

令和5年10月27日

作成者：総務課行財政改革推進係

令和5年度 第2回 市川三郷町行財政改革推進委員会

－ 会議録 －

- 1 日 時 令和5年10月24日（火）午後1時30分から午後4時10分まで
- 2 場 所 市川三郷町役場 本庁舎1階 大会議室
- 3 出席者 【会長】藤原真史
【委員】青木志保 石部萬史 一瀬宏行 遠藤玲詩 笠井鈴治
加藤 武 栗田研二 近藤和也 丹澤葉子 新津茉莉花
吉田朱美（敬称略）
【町役場】町長 遠藤 浩
副町長 依田誠二
教育長 渡井 渡
政策推進課長 井上靖彦
財政課長 森川規彦
財政課財政係長 深澤正弘
【事務局】総務課長 一瀬 浩
総務課行財政改革推進係 一瀬 勝 伊藤昌也
- 4 会議録署名 一瀬委員 遠藤委員
- 5 会議内容 (1) 開会
(2) 町長挨拶
(3) 会長挨拶
(4) 議事 議題1 行政サービスの質の向上アクションプラン（案）について
議題2 効果的・効率的な行政運営アクションプラン（案）について
議題3 公共施設等のマネジメント推進アクションプラン（案）について
議題4 持続可能な財政運営アクションプラン（案）について
議題5 その他
(5) その他
(6) 閉会

6 会議経過

(1) 開会 午後1時30分

(2) 町長挨拶

町長の挨拶の内容は、次のとおり。

日頃より市川三郷町政に対し、ご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。

過日、9月19日に財政非常事態宣言を発出させていただきました。これは前回の委員会のときより周知なく発出する形となったが、今回の宣言の目的は現在の町の状況を町民の皆さんに分かっていただき共有することが1つ。それから、財政健全化に向けた抜本的・集中的な改革の取り組みをスタートさせるということが2つ目の目的。この2点の決意を示すという意味で、財政非常事態宣言を発出をさせていただきました。

この発出に伴い、住民説明会を3回実施し、延べ約460名の町民の皆さんと直接話をさせていただき、現状を伝えさせていただきました。説明会の中で1名、根拠がないため宣言の撤回をとという意見があったが、その他の方々については、手順や方法論などは考えの違いはあったが、おおむねの方向性は私たちと同じであると認識を受けた。

第1回の行財政改革推進委員会において、本町の行財政改革の方針を示させていただきましたが本日の第2回推進委員会では、今まで庁内検討部会、それから幹事会で検討されてきたアクションプラン案を委員の皆さんに示させていただく。当日の資料配布となり大変申し訳なく思う。詳細は後ほど事務局より説明させていただくが、行政サービスの質の向上、効果的・効率的な行政運営、公共施設等のマネジメント推進、持続可能な財政運営という4部構成を予定している。

是非忌憚なき多くのご意見を頂き、本計画の策定に向け、推進委員会のみなさんとともに歩みを進めていきたいと考えているので、ご理解とご協力をお願いしたい。

(3) 会長挨拶

会長の挨拶の内容は、次のとおり。

本日は多忙なところ、第2回行財政改革推進委員会に出席していただき感謝申し上げます。先ほど町長の挨拶にもあったが、9月に財政非常事態宣言が発出された。財政が大変厳しいという説明は第1回の委員会の際に、皆さんと同じく説明を承ったが、非常事態宣言については、宣言が出て初めて知った。先ほど町長からその意図の説明を頂いたように、町民と共有して決意を示していくということで、これは良い取り組みと思う。

1回目の委員会の際に私が挨拶で話したように、一般的な行財政改革という認識でかなり厳しいスタートラインだが、質の向上も行う中長期的な取り組みと想っていた。しかし、このあと財政非常事態宣言を受けて、本日の資料が提供された訳だが、是非委員の皆さんから中長期的な質の改善につながるようなことはもちろん、町民の皆さんの最大の関心はこの数年間で非常事態宣言を脱出していく反転攻勢ができるように検討

をしていただきたい。この反転攻勢という言葉は町長が宣言の際に言っていたと思う。この反転攻勢につながるような取り組みがしっかりと盛り込まれているか確認をしていただきたい。また、住民説明会では1名の参加者から根拠がないという批判があったようだが、やはりこういった厳しい改革を進めるためには根拠が重要になると思う。根拠のある取り組みとなっているか、そして反転攻勢に向けて、また痛みを伴う改革となるがその辺りも避けることなくしっかり計画に盛り込まれているか、こうした点について皆さんの意見を承ってよい計画作りを進めていきたいと思う。

本日配布された資料で、限られた時間の中ではあるが、積極的に発言をしていただき、少しでも良い計画となるよう、皆さんの力を結集してこの委員会を進めたいと思う。

(4) 議事

議題3 公共施設等のマネジメント推進アクションプラン（案）について

議事に入る前に事務局より一番量のある、公共施設等のマネジメント推進アクションプラン（案）から進めてはどうかという提案があり、議題3、議題4、議題2、議題1の順で進行することとなった。また、事務局より次のとおり説明があった。

先ほど町長の挨拶にもあったとおり、過日9月19日に財政非常事態宣言を発出し、先週の3日間、発出に至る背景と現状を説明すべく、住民説明会を開催した。このまま改革なく行財政運営を継続した場合には、7年後には財政破綻の危機に陥る恐れがある。また、今回の行財政改革には対象外や聖域は一切ない。今までの政策は本当に必要なものなのかということで、すべての施策の総点検を行う旨を説明させていただいた。現在の経常収支比率が98.2%という危機的な状況にあり、政策的に使える経費は1.8%しかない状況。行財政改革最終年度の令和7年度末には、経常的経費を抑制し、政策的経費を5%以上確保するという計画を進めたいと思う。もちろん経常収支比率95%という数値的はまだまだ改善の余地はある。その後も、継続して縮減には努める。

その後、事務局より資料3-1、3-2に基づいて説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

— 発言者 —
委員

— 発言内容等 —

県の立場からも、財政改革をする上では、施設の統合は避けては通れないと感じている。様々な市町村の分析を行う中で、類似団体比較というというものがある。これは人口や産業構造が似た全国の市町村を、35グループに分け、それぞれの市町村がそのグループの中でどういう位置にあるのかというものを比較するデータ。令和3年のものが最新になるが、市川三郷町の特徴を見ると、いわゆる有形固定資産の減価償却率が高い。つまり老朽化している施設が多いということが分かる。全国67団

体が同じグループにあるが、61位という数値になっており、中でも道路や学校施設、児童館、公民館、消防施設の分類が比較的高く、老朽化が進んでいる。そのまま施設を維持するためには、修繕費等の経費が必ず増していくので、施設の見直しは必要。

一方で、他の市でも施設統合や学校統廃合等いろいろな合併がある。そもそも合併の目的はそういった施設の統合というところにある。他の市町村でもそういった取り組みを進めているが、例えば幾つかの市で温泉施設の統合を進めようとしているがなかなか進まないという現状がある。担当者に話を伺うと、住民の方の理解が得られないとのこと。やはりその施設を終了した後に、何か住民にとってメリット、その施設を今後どう活用をしていくか。そういったプラスの面を見せていかなければなかなか理解は得られないというような話を聞くことが多くある。また、ある市町村では、学校の統廃合が一番難しい。その地域の方々にとって学校というものは、ある意味象徴的で、なくなってしまうと地域が寂れるというような中で、学校の統廃合は難しい。一方で、例えば中学校の統合により人が増えることによって、今までできなかった部活動が人が増えることによりできるようになり、そういった良い部分も見せながら施設の統合をするといった説明をすると効果的という話も聞く。いずれにしても施設統合は避けては通れないというように思います。また、その進め方についてもしっかりと住民の理解を得る中で進めていく必要があると思う。

事務局

正に私たちもそのように思っている。住民の理解を得ながら、丁寧に説明をしながら進めさせていただきたいと思っている。先ほど議長より話があったとおり、中長期的に取り組むものと短期的に取り組むものと検討しながら、また皆さんの経験値、それから意見を頂きながら進めて参りたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

議長

私も委員の意見と思うところは同じ。併せて関連して質問をさせていただきたい。

今回削減数については、人口1万人以上の県内市町村の平均数を目途に、今後作業を進め、学校については適正規模審議会等の事項としてそれを設置して見直しの方向性を決めていくということだが、それ以外の施設については非常に老朽化が進んでいることが数字で示されている。見直しの基準等については、何か少しでも内部で検討すると思うが、費用を抑えるという意味で大規模更新等が予定されている施設を対象に

するのか、それとも維持管理費ランニングコストが高いような施設を対象に進めるのか。見直しの基準について検討中の案があれば説明を頂きたい。あわせて、施設の統廃合というのは具体的なイメージとして施設の機能自体の廃止を考えているのか。あるいは、博物館等の施設分類の中で、8施設が6施設となるが、2施設に集約して展示を行い、機能としては維持して残すのか。どのように内部で検討されているのかお聞かせいただきたい。

委員 その質問に併せて、幾ら削減すればいいのかという数字的なところを教えてください。そうすれば、ここを廃止、ここは存続というような選択肢もあると考える。

事務局 議長の質問について、見直しの基準は現在各課の職員が検討している中では、まずはランニングコスト、そして先ほど話のあった大規模改修費等による多額の費用がかかることも含めた中で今後の維持、それから利用者数の状況も勘案する中で考えていきたい。また、完全に廃止にするのかという質問に対しては、取壊しの費用が現在捻出できないため、建物自体は残ると考えている。まずは止血をするというところが1つ考えられる基準。

委員から質問のあった削減目標の数字は、令和7年度末までに経常収支比率を今の98.2%から95%にしたいという話をさせていただいた。施設数の適正化と通じたランニングコストの抑制を図ることにより、経常収支比率を95%にしていきたいと考えている。

委員 施設の最適化において、どうしても三珠、市川大門、六郷の立地の観点から中心の市川大門に施設が集中してしまうという偏りが出てしまう。町長も住民説明会で皆さんに平等に負担していただくという話をしていた。例えば給食センターにおいて、三珠地区で作ってそれを六郷まで供給することができるのか教えていただきたい。また小中学校の老朽化の話もあったが、図書館も含めてすぐにでも建て替えなければならない施設があれば教えていただきたい。

事務局 給食センターの件については、給食を作ってから2時間以内に各学校で食べられる状況にしなければならないというルールがある。私たちも、近隣の市町村で委託ができればと考えていたが、調査を行う中で各自治体1つはないとルールが守れないと考える。したがって三珠から六

郷まで2時間で配送することができれば可能だと考えるが、中心地にある方が様々な観点から合理的。また、すぐにでも建て替えなければならないところは、現在の行財政改革を進める上ではないと理解している。

委員 図書館について少し気になる点がある。将来的には本館へ集約化ということもあると思うが、三珠地区や六郷地区の町民の方はすぐ近くにあった図書館が使えなくなるということを懸念して、反発が起きるのではないかと思う。私はジェンダーの専門家で、その観点から言うと、男性と女性では車の運転する距離に違いがあるという国際的なデータがある。したがって、例えば男性は長距離を運転することができるが、女性は近所までしか行けないようなこともある。また、車を運転することができるかどうかということと、子供や高齢者はどうするのかという問題もある。図書館がなくなっても利用できるという対策、例えば無料の送迎バス等を提示することができれば、町民の方も安心すると思うので賛成しやすくなる。

事務局 私たちも危惧しているところは同じ。現在すべての施設が身近にあるが、その距離が遠くなるということで非常に使いにくくなる。一方で、また違った方々も利用できるというメリットもある。ただし、今まで利用されていた方のデメリットとして、足がないというような声は必ず出てくると推測している。今委員の言うように、例えば公共交通の整備もそれに併せて行うべきと考えているが、推進委員の皆さんからそういった声があれば、是非提案していただきたい。

委員 統廃合も必要と考えるが、それと同時に今いろいろな地方でも実験的に始まっているライドシェアであったり、無人運転バスだったり、そういった実験的な部分は企業が負担していると思うので、そういったことも取り入れて、小中学校の統合も進めるべきだ。また、高齢の運転ができない人たちも増えてきているので、そういう無人でコストのかからない形で移動できる手段も一緒に検討していけたらいい。

議長 今2名の委員より、施設が休止はこの現状からするとやむを得ないのは共通認識だが、利便性の確保は必要との意見があった。足の手段などについては国や企業の実証実験等を活用しながら、少しでもデメリットを緩和するように検討するべきということで推進委員から強い要望ということによろしいか。

- 委員 統廃合の件だが、例えば博物館と図書館を一緒にして削減するということは今後考えているか。併せることにより利用率が上がり収益が増えることにより赤字が減るのではないかと考えるので、そういったことも同時に考えて進めていただきたい。
- 事務局 今委員の言うように、施設を複合化して共に赤字を減らしながら施設を削減するが、機能としては両方が残るといようなアイデアについては、今後職員としても考えていきたい。また、何か具体的な意見があれば提案していただきたい。
- 委員 先ほどの話と関連しないが、先日町長が非常事態宣言を発出した際に、町の財政逼迫の原因として公共施設や会計年度任用職員の削減が進んでいないことと伺った。この会計年度任用職員は施設が減ることにより、どの程度削減できるのか教えていただきたい。
- 事務局 会計年度任用職員については、資料2のところでも検討いただくが、具体的には現在170名の会計年度任用職員が本町で働いている。先ほど委員から類似団体との比較の紹介もあったが、類似団体だけではなく、隣町のことも調べているが、本町と比べると70人程度少ないという状況を把握している。指摘の通り、これは施設に伴う人員配置に起因するものであると考える。この会計年度任用職員の削減については進めたいと考えるが、最低でも施設の統廃合等により現在の170名から令和7年度までには20名程度削減できると考えている。
- 委員 途中退席予定のため、この議題とは関係がないが質問をさせていただきたい。以前の委員会で知ってほしい町の予算という資料があったが、事業別の予算一覧表の中に峡南医療センター負担金事業で約2億7000万円の予算がついていた。私の方で峡南医療センターの決算状況を確認してきたが、平成29年度から市川三郷町と富士川町の両町からの負担金が増加している。当初1億円弱だったが、今申し上げたように2億7000万円に増加しており、これも財政を非常に圧迫している原因になっていると考える。今日この資料を一通り見させていただいたが、そういった内容が組み込まれておらず、その部分はどうするのか。
- 事務局 個別のそういった事業については、すべて出すという訳にはいかない

ので、事務事業の見直しというところに含ませていただいている。事務事業については、この後説明させていただくが、令和6年度予算について、当初予算を作成する中で、町の様々な事業については90%シーリングをかけさせていただく予定。先ほど説明させていただいたとおり、聖域なくすべての事業を見直したいと考えているので、できる限り協力して頂きたいと思う。また外部団体についても、負担金の見直し等に協力いただけたところもあるので、引き続きそのように進めたい。

議長 まとめると現時点では、移動手段や集約の工夫を行い、なるべくデメリットを軽減できるように、何らかのお金のかからない形でメリットを示し、再編等を進めていくことを委員会としては強く要望する。

委員 みたまの湯について、年間18万人もの利用者がある中で4800万円ほどの支出があると記載があった。かなりの収益施設であるとは思っていた。指定管理料の受託料の支払等があるかもしれないが、施設が老朽化していることもあり、この施設は市川三郷町の目玉の施設であるので、今後維持をするとは思いますが、今後どのようになるのか。

放課後児童クラブについて、児童数が減少しており、学校の空き教室を用いてできるのではないかと考える。私は現在の小学校の1期生だが、そのときには700人以上の児童がおり、それから考えると空き教室でできれば合理的。また、放課後児童支援員が教職員の免許を持っていないと学習支援ができないという問題があるので、学校内で先生が少しでも見てあげることができれば学力の向上にもなるので、いい案と考える。

事務局 みたまの湯に関しては、指定管理者制度ではあるが、契約の中で修繕費等の費用は本町負担となっている。施設の老朽化が進み様々な修繕費用が掛かっているので、今後も維持管理の費用はかかる。

教育長 放課後児童クラブについては、学校の空き教室を使う方向性についてはとても良いと思う。しかしながら、小学校が25人学級制の導入により2クラスを3クラスにしたりしているので、なかなか空き教室がないのが現状。今後、状況をよく見ながら学校がどういう形で提供できるか検討をしながら進めたいと考えている。

委員 放課後児童クラブの話に関連して、9施設を6施設にするというのは、今現在通えていた子が通えなくなるのではないかとすることを住民の

方は心配されると思うので、そうではないことをしっかりと説明することが大切。また、費用徴収についても検討が必要と記載があるが、全国的にも徴収しないところが結構あるのかというところが疑問として感じている。また今まで取っていなかったのに、これから取るとなれば反発も生まれるのではないかと考える。したがって、費用を徴収する代わりに、より良いサービスが受けられるようになるというようなことを抱き合わせにする説明をしたらどうか。

事務局 今現在具体的な部分については話が進んでいないが、定員などについても施設のキャパシティを検討しながら丁寧に説明をさせていただき、進めさせていただく。また費用に関しては、具体的な数字を把握していないが、検討部会の中ではそういったデータも調べているので、その辺りについても検討をする中で、また、皆さんに協力を得る中で丁寧に話をさせていただきたい。

委員 六郷中学校の生徒数を見て、令和9年度には16人となっておりますほとんどいなくなってしまう。私たちはどんどん歳を重ね、六郷地区には高齢の方しか残らないということで、このまま何もしなかったら、ますますみんないなくなってしまう。六郷地区だけでなく市川地区、三珠地区も絡めて、こういうように発展させていくという政策を見せていただきたい。例えば、働く人の数を増やすとかそういったことを話してくれるとうれしい。この資料を見て現状については良く分かった。

事務局 私たちも委員の発言は理解できる。まずはこの行財政改革では止血の部分を考えているが、先日の住民説明会の最後の部分でも説明したが、未来への投資はないといけない。そうでもないとし川三郷町はこれから更に住みにくくなると思う。また説明会の中では、若い人たちがどうしたらいいのかという発言もあった。止血の部分優先しながらも、経常収支比率の政策的経費に使える部分が1.8%から5%に増加することができれば、この後町の第3次総合計画もあるので、そういったところで明るい未来を示していきたい。総合計画の方がまだ策定段階ではないので本日話をすることはできないが、町としては行財政改革推進計画と総合計画、両方を考えて進めていきたい。また町長の発言にもある六郷インターチェンジ周辺整備事業については、既に着手しており、こういったところで働く場所の提供ということを主に考えながら進めていきたい。

議長	1点確認をしたいが、今まで説明を頂き、庁舎や学校等、比較的統合には時間のかかりそうなものがある中で、この令和7年度末までに統廃合ということは、実際休止させるのは短期間で決定できるものだけで2.9億円の削減効果なのか。それとも庁舎や学校等中長期的な部分も含めての2.9億円なのか。具体的な手順をどのように考えているのか伺いたい。
事務局	今議長の発言のように、令和7年度までにできないことは当然出てくると考える。したがって、このプランは達成できないから駄目ということではなく、令和7年度までにできることは早急に着手するし、中長期的な取り組みも併せて進めていく。理解していただきたい。
議長	それでは、施設関係では、令和7年度までにどの程度の削減効果があるのか教えていただきたい。
財政課財政係長	この公共施設のあり方検討を令和7年度末までに進め、私たちの思い描くプラン通りとなった場合、2.9億円が単年度において削減される。これと併せて、事務事業の見直しを行う。ここで90%シーリングをかけ、あとは職員の適正配置等々を鑑みればもう少し削減はできるというように考える。計画上令和7年度までのプランであるので、現実的に見てどうかというところはあるが、今現在はそのような方向性となっている。
委員	放課後児童クラブの話に戻るが、費用徴収のところ、今日頂いた資料とは別に子育て応援宣言のチラシがあったので、市川三郷町として子育てを応援していくということであれば、費用徴収を先送りにするように考えて進めた方がいいと思う。
議長	政策的な判断をどうやって本計画に盛り込んでいくのか。重点領域については単に削るとか負担を増やすだけでなくメリハリも重要。この辺り学童だけではないと思うが、いかがか。
副町長	今発言のあったとおり、今回の行財政改革ではすべてを総点検するという点検を行う。しかし、こういった施設のようなものを廃止にするなど、ただ廃止にすることが目的ではない。今の時代にこういったと

ころを評価すべきというものがあれば、そこを重点的にさせていただく。今現在、そういったところに対して充てる予算を準備することができないので、全体的に取り組む中で、どういったことにお金を使うかメリハリはつける予定。

委員 説明を伺い、想像以上に施設があることが分かった。逆に言うと、それだけ町民は満たされていたということだと考える。その辺を町民に理解してもらうために、利便性を高め、町民にも広く説明し、希望に満ちた形で新しい一步を踏み出すのだと。それに町民一人一人も協力していただきたいと。そして、すばらしい市川三郷町と一緒に作るということで、ここを乗り越えれば明るい未来につながるというように、次のステージに進めていきたい。具体的に、町民一人一人に負担がかかるが、利便性はこういった形でクリアができる。だからこの辺は協力していただきたいと。そのような形で進められればいい。私どもの社員も市川三郷町に多くいて、他の市町村より引っ越してくる社員もいる。そのため、やはり住民サービスの側面から見てより良い形に持って行って、市川三郷町に住みたいという一面を作っていただきたい。

議長 公共施設の利用者負担の適正化について、収入の増加につながる部分だと思う。料金の算定方式の統一化ということで、これはある程度、使用料が高くなる方向で見直しとなるのか。

事務局 合併してからも地区ごとの使用料のままとなっており、同等の施設を利用しても負担額が違うということがある。不公平が起きないように、そういったものを適正に管理していきたいというもの。使用料が高くなる安くなるということは、バランスの観点から一時的にあるかもしれないが、できるだけ公平な基準の中で等しく皆さんに負担していただくという形で進めたいと考えている。

議題4 持続可能な財政運営アクションプラン（案）について

事務局より資料4に基づいて説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

— 発言者 —
委員

— 発言内容等 —

資料2の2ページのシーリングの導入には賛成する。県の方でもかなり前から行っており、基本的には前年度の予算から10%を削って予算要

求をするということで、これは是非とも導入する必要がある。

サンセット方式の補助金についても、原則3年として行い、そこで効果を検証して同じ事業は永年継続するのではなく、しっかりと効果を見ながら、また新しい内容に変えて、事業の継続を検討するというものであるので、これも是非とも取り入れていただきたい。

4ページの事務事業の見直しについて、県の方からも新しい事業を考える際には、国や県の補助金はどういうものがあるかという、かなり厚い資料を渡しているので、是非新規事業を行う際にはそういった補助金を取り入れていくことが重要になると思うので、そこを意識していただきたい。

7、8ページのいわゆる公営企業について、一般会計とは違う企業会計ということになる。普通市町村の財政状況を見る際は、一般会計の部分に目が行きがちだが、公営企業会計もうまくいっていないと、結局一般会計からそちらに繰り出さなければならない。どこの市町村でも水道管等の老朽化が進んでおり、新しいものに変えていかなければならない状況となっている。甲府市でも、水道料金の値上げという話になっており、どこの市町村も老朽化に対応するために料金収入を上げて賄っていかなければ、一般会計からの繰り出しが増えるので、積極的に本計画を進めていただきたい。また、県の方でも上下水道の広域化、という動きもあるので市川三郷町についても協力を頂きたい。下水道事業について今回審議会を行い料金の値上げを行うということで、総務省から財政負担なしでアドバイザーを派遣する事業があるので、そういった専門家のアドバイスを受けるのも参考になると思うので、県にまた相談を頂きたいと思う。

事務局 正にそのように県の専門家のアドバイスを伺いながら進めていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

委員 今委員より発言があったように、国や県の補助金の活用に民間の企業も一緒に入って行政の方々とともに補助金を活用していきたいと考える。私が現在町づくりの団体を行っている際に、実際そういった補助金の話もあった。そういった情報を民間企業に周知し、一緒に取り組むことができればと考える。またふるさと納税のところで町長によるトップセールスというところがあったが、先ほどの施設等をトップセールスで民間に売却等ができればと考える。実際に法律上どうなのかは分からないが。

事務局 皆さんとの情報共有はできる限り進めながら、私たちだけでは改革はできないと思うので、皆さんの力を貸していただければと思う。トップセールスについては、民間への売却・移譲ということであると考えが、法律に基づいてできるものは進めていきたい。

議長 委員2人より指摘された、町単独で考えずに県や国そして民間と協力をし、知恵を活用しながら進めるという形で取り組んでいただきたい。

委員 財政非常事態宣言を発出してから、実際に県外から企業や団体が市川三郷町を見に来ている。公園等を開発できるかというところで、検討材料を集めて持ち帰っている。宣言の効果でこのようなことが起きていると思うので、私個人的には宣言をしてよかったと思っている。

ネーミングライツにも関わってくるが、廃止を検討している施設に募集をかけるのは失礼だと思うので、その辺りのところは冷静に考えていただきたい。目の前のことだけでなく、その後ろにあるもので稼いでいた方がいい。施設の統廃合は、そこで働いていた人もいるので、その人たちの声を聞くことが大事。

マイナスの宣言は必ずプラスに変わると思う。そのため、もう少しマイナスをアピールしてもいいのではないかと考える。

事務局 私たちもマイナスの宣言が様々なところでハレーションを起こしていることについては承知している。これ以上の恥をどこで晒すかという感じで現在取り組んでいる。また、ネーミングライツについては、募集をしながら、個別に相談させていただき、企業に迷惑のかからない形で協力をしていただく。今後ネーミングライツを進める際には今のようなことも十分に検討させていただく。そして、統廃合を進める施設で働いてきた職員の声についても、私たちとしても大切にしなければならないと十分に思っている。ただ閉鎖にするだけでなく、公共交通体系の整備等についても冷静になって進めていきたい。

委員 私は商売をしてきて様々な良い会社や駄目な会社、そして倒産をした会社を見てきた。やはり良い会社ではそこで働いている人がとても明るくて挨拶が良い。市川三郷町役場の職員の評判は皆さん聞いているか分からないが、全然挨拶をしてくれないという話を聞く。様々な業者が挨拶ができないことに対して不思議に思っている。こういった挨拶は明日

からでも改善できるので、そういった体制を整えるべきだ。役場はサービスを提供する仕事なので、そういったことも重要。 私は社長をしていて、始業の8時30分くらいに職場に行くが、同じタイミングで近所の役場職員が出勤している。役場の始業は8時30分で間に合っているのか、大丈夫なのかと思う。また、町が悪いということは町民が悪いということ。社長である町長も悪いと思うが、それは引き継いできたものだと思う。それを選んできた町民も悪いと認識している。是非良い町を作っていたきたい。

事務局 委員の発言のとおりと感じている。住民説明会の際にも、職員の態度については指摘があった。その後すぐに課長会議で管理職には事実を伝え、もう一度職員にしっかり徹底するように指示は出した。今回の推進委員会の話も改めて管理職へは伝えさせていただく。

委員 もう1つ、身の回りを綺麗にすることは非常に大切。役場職員の机の上は資料が山積みになっている。以前見た倒産した企業と同じような光景。また先ほどの話について、町長が朝早く来て挨拶をすれば職員も挨拶ができるようになると思う。

事務局 職員が仕事に臨む気持ちを作り直さなければならないと感じている。

議長 今後民間にも協力をしていただきたいのであれば、ここで議論のあったとおり職員の態度の改善は必要と考える。協力したいと企業に思われるような職場づくりを行財政改革の一環として、推進委員から強く要望する。

議題2 効果的・効率的な行政運営アクションプラン（案）について

事務局より資料2に基づいて説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

－ 発言者 －

委員

－ 発言内容等 －

資料2の2ページについて国保診療所及び訪問看護ステーションの記載があるが、今説明にあったとおり峡南医療センターとの連携強化を図り、外来医療在宅医療のさらなる充実を検討いただきたい。また必要に応じて、総務省の経営マネジメント強化事業というものがあり、こちらにもアドバイザー派遣があるので、専門家の意見を聞くことも大事と考え

るので検討をしていただきたい。

3 ページでは正職員や会計年度任用職員の見直しという記載があった。市川三郷町の特徴とすると、平均年齢は県内1番高い。したがって、平均給料も高くなる。年齢構造はなかなか変えることができないので、早期退職制度を活用し年齢構成を見直すことが重要。会計年度任用職員については、正規職員同様に勤勉手当が来年より支給が可能となる。期末手当については現在も支給しているが、今後勤勉手当の支給も支払う方向で検討しなければならない。人件費増額の観点から、是非人数の見直しを行っていただきたい。

4 ページでは、管理職登用試験の実施という項目がある。市川三郷町では1級から6級までがあるが、5級の職員が4割を超えている。なぜ5級が多いかという年齢によって、級が上がってしまっていることが原因と推測される。市町村によっては、登用試験を実施し、人物をよく見て管理職に登用できるかということを検討しながら人事制度を図っている。

6 ページの定期的な人事異動となっているが、これについて、定期的な期間はどの程度を考えているのか。定期的な人事異動は人材育成をする上で大切となると思う。県の場合も若い職員には2年ごとに異動させるジョブローテーションがある。これはある一定の年齢になると、その業務のスペシャリストとなるように育成する。ここについてはもう少し分かりやすく記載した方がいい。

事務局

峡南医療センターとの連携強化について、私たちも委員と同じ思いでアクションプランは検討をしている。

3 ページ4 ページについては、併せて行う予定。また、会計年度任用職員についても、必要などころに必要な人数を適正に配置をしていきたいと考えている。管理職登用試験について、5級の職員、いわゆる管理職級の職員が先ほど委員の推測どおり年齢的なこともあって多くなっている。この原因として安易な運用基準を許してしまったことが挙げられる。本日職員組合と協議をし始め、今後具体的に進めていく。

定期的な人事異動については、委員の発言のとおり、分かりやすく修正を行う。町としても人材育成基本方針を昨年度改め、具体的に2年から3年でジョブローテーションを実施し、公務員として知るべき業務を多く経験させていく中で、人事評価を行い、その職員に何が一番適正なのか判断してスペシャリストを育てていきたいと考えている。

委員 宿直について、職員が持ち回りで行っているのか、それとも外部に委託しているのか。ジェンダーの観点から、女性2人体制で実施していた場合、1人にすることでセキュリティの面の懸念がある。男性もそうだが、そこについて聞かせていただきたい。

事務局 以前外部委託をしていたが、火事等の対応のため宿直については男性職員に戻した経緯がある。男性職員を宿直で1名体制にするもののセキュリティ面については、今後具体的に検討をしていく。女性職員については現在各支所3人体制で行っているところ、今回本庁舎で2名体制としたい。

議題1 行政サービスの質の向上アクションプラン（案）について

事務局より資料1に基づいて説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

－ 発言者 －

－ 発言内容等 －

議長 行政サービスの向上の面については、費用のかかるものが出てくると考えられる。一方で財政非常事態宣言の観点から令和7年度末までに新規の事業は抑制等もしなくてはならないと考える。この3年間で中長期的に効果のある部分、短期的に持ち出しのある部分についてはどのような方針で臨まれるのか、考えを聞かせていただきたい。

事務局 議長の指摘のとおり、その部分については職員の中でも非常に議論があった。私たちの考えていることだけでなく、推進委員の皆さんが外部から見た視点というものも必要と考えるので意見を頂き、方針とさせていただきます。全体的な考え方としては、まずは費用の抑制を行う。そして、抑制できた予算で新たな政策的な部分について取り組んでいきたいと考えている。抑制する項目等についてアドバイスをいただけると有り難い。

議長 中長期的にどう役に立つかというところと、町の政策的に重視する領域を見極める必要がある。そのためには、町民に適宜情報を開示しながら、丁寧に説明をすることが必要と考える。広報や説明会等、町民と一緒にメリハリをつけて取り組んでいただきたい。

委員 1つの施設を閉めるにも大変な苦労があると思う。これだけのことを

	<p>やるには、職員のモチベーションが重要。先ほど委員の発言のあったとおり、もっと恥をさらしてもいいのでは。例えば借金時計のようなものを作り、示すことにより、減った数値が町民も職員も理解できていいと思う。</p>
事務局	<p>そういったアイデアをいただければ、私たち職員も一丸となって取り組んでいけると思う。前向きに考えていきたい。</p>
委員	<p>SNS の部分で、マニュアルを作って時間をかけて行うような計画であると思うが、財政非常事態宣言という良くも悪くも注目を浴びているので、こういったときに SNS を活用して何か効果的に発信することが重要なのかと思う。</p>
事務局	<p>現在町では LINE やインスタグラム等を開設させていただいている。職員が片手間で行っているので、そこについて特化できていないという現状。組織的な弱点もあるが、できる限り職員みんなでフォローしながらそういったことを取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>みたまの湯について、資料によると来年再契約となっているが、町の負担もあるという中で、売却等も含めて考えていくのか。</p>
副町長	<p>具体的なところは今後検討していく。プロポーザル等の形で募集をかけ、様々な提案を頂き選定を行う。行財政改革ということもあるので、そういった視点も持ちたいと思う。大規模改修を除いて、ランニングコストのみ見れば、非常に入浴客も多く売上げ等もある。</p>
財政課財政係長	<p>大規模改修等がなければ、歳入から歳出を差し引いた 3 箇年の平均は 1300 万円ほどの黒字となっている。ただ、施設が老朽化しており、大規模改修等が今後 0 になることはない。そういうことも鑑みて、検討を進めて参りたい。</p>

議題 5 その他

その他については事務局より以下のとおり説明。

- ・本委員会で述べられなかった意見等についてはメール等により送っていただければ、アクションプランへの反映を検討する。
- ・第 3 回の行財政改革推進委員会は 11 月中に開催する。

(5) その他

- ・市川三郷町子育て応援キックオフミーティングのお知らせ。

(6) 閉会 午後4時10分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名人 _____ 印

会議録署名人 _____ 印